

平成29年度 第2回安城市男女共同参画審議会 議事要旨

日 時 : 平成29年9月25日(月) 14:00~16:00
場 所 : 安城市役所 第10会議室
出席委員 : 市川委員、小鹿委員、小森委員、村田委員、鳥居委員、篠田委員、榊原委員
岩井委員、重田委員、大見委員、手島委員、石原委員(12名)
事務局 : 三星市民生活部長、牧市民協働課長、澤田市民協働課長補佐、満島、神尾
欠席委員 : 大澤委員、嶺崎委員
傍聴者 : なし

1 開会あいさつ

市民協働課長:

みなさま、こんにちは。本日の委員の出席状況ですが、大澤委員、嶺崎委員からご欠席の連絡をいただいております。従いまして、委員の出席状況は安城市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定しています委員の過半数以上に達しておりますので、審議会が成立しておりますことを、ご報告いたします。

事務局:

それでは、ただいまから平成29年度第2回安城市男女共同参画審議会を開催いたします。

〈市民憲章唱和〉

事務局:

今回より1名の方が新しく委員になりましたので、ご紹介いたします。碧海信用金庫人材開発部人材開発グループ係長の手島佳子委員でございます。

委員:

初めまして。分からないことばかりですが、みなさんと一緒に男女共同参画について考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局:

また、第4次安城市男女共同参画プラン策定業務を委託しております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の江口様と、現在、市民協働課にてインターンシップを行っております大学生にも同席いただいておりますので、併せてご報告いたします。

2 会長あいさつ

事務局:

続きまして、榊原会長より、ごあいさつをお願いいたします。

会 長:

皆さま、こんにちは。本日もお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。いよいよ第4次プランの素案ができ上がりました。山場を迎えたといっても過言ではないかと思えます。

私は平成22年からこの審議会に参加しており、今年は8年目になりますが、随分様変わりしたと感じます。最初の頃は、男女共同参画プランに賛同される方の集まりでした。それが、今は一つひとつを丁寧に考え、しっかりとご自分の考え方を持たれる方が増えてきました。本当にありがたいことだと思います。

男女共同参画プランの基本的な考え方は、誰もが自分の生き方を選択できる時代において、男女共同参画への理解を深めることであり、それが少しずつ進んできていると思います。しかし、選択が増えれば増えるほど、何を選び、どうすればいいのかを考えていかねばならない時代に入ってきました。この先、色々な意味で悩みも多くなると思いますが、今後とも皆さまのご意見をしっかりとお聞きしていきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

3 議題

事務局:

では、議題に入らせていただきます。ここからの進行は、榊原会長にお願いしたいと思います。

(1) 第3次プラン平成28年度実績報告について

会 長:

では、議事を進めてまいります。(1)第1章 第4次安城市男女共同参画プランの策定にあたって、第2章 安城市の現状と課題について、第3章 プランの基本的な考え方について、事務局より説明をお願いいたします。

〈事務局より、(1)第1章 第4次安城市男女共同参画プランの策定にあたって、第2章 安城市の現状と課題について、第3章 プランの基本的な考え方について説明〉

会 長:

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

委員:

目標年度の前年度の数値で比較した評価を行うことについて、私たち委員も同意しましたでしょうか。2017年度の値で評価していないということは、この冊子のどこにも書いてありません。

ジャパン総研:

前々回、議題としては出しておりませんでした。特にご意見はいただきませんでした。2017年度との比較をしないということではありません。今年度ではなく、来年度に実施することです。

委員：

来年度実施すべき評価に、今年度の数値を使っていい理由は何ですか。この目標値は2017年度の目標なので、2016年度の実績値を評価するには2016年度の目標の値と比較しないと意味がないのではないのでしょうか。

ジャパン総研：

5年後の目標を評価するにあたり、まずは4年間やってきたもので評価します。形としては5分の4になります。

委員：

何かしらの理由があって、2017年度の目標値が出ていると思うので、その説明もしていただきたいです。

また、2016年度の目標値は、2017年度の目標値より、低くなるはずですが、2016年度の実績値の評価に対して、2017年度の目標値を適応していい理由は何ですか。2017年度の目標値は2017年度の実績値で評価すべきであって、2016年度の目標値は2016年度の実績で評価すべきではないですか。我々委員が2016年度の実績値と2017年度の目標値を比較していいということに合意していたなら、私の質問はナンセンスなので、それを確認させてください。

事務局：

今、篠田委員が言われたように、評価の仕方までは議題には挙げてはおりませんでした。確かに、2017年度の目標値を2016年度までの実績値で評価しているように見えてしまいますが、あくまで次の第4次プランを策定していくための中間評価という意味合いもあり、プランの中にそのような説明を入れてもいいと思います。ただ、2017年度の実績値が出なければ、第3次プランの最終評価をすることはできないため、改めて来年度評価をしたいと考えております。

委員：

全て暫定評価ということになるのですね。

事務局：

そうです。その辺りが分かるように説明を入れたいと思います。

委員：

17ページの基本施策Ⅱ-1の評価結果について、平均点数が3.0になっていますが、計算すると3.25になると思います。いかがでしょうか。

事務局：

もう一度計算し直しまして、正しい数字に修正させていただきます。他の数値についても、確認したいと思います。

委員：

2点、お聞きします。

1点目、資料2の質問No.8について、13ページの「⑤ DVについて」の高校生への調査についてですが、反動形成とDVが切り分けられるようなアンケートになっているだろうと思っていましたが、この結果をみる限りでは反動形成であってもDVと考えると書いてあります。反動形成というのは、人格形成において最も重要な行動の一つであり、それをDVと括っていい理由についてご説明ください。

2点目、同じく資料2の質問No.9について、基本的に11ページ以降に書かれているアンケートの総論は、アンケートそのものを見たり、社会的背景と重ね合わせなければ分からない内容ではなく、アンケートの数字や書いてある文章から読み取れることばかりです。これは、アンケートを実施する前からある程度分かっていたことだと思います。当たり前だと考えられていることが、アンケート結果により改めて把握することができましたと書いてありますが、これを認識するのに、どれくらいの月日を要し、ここから逆算すると、誰がいつまでにどう変えていくことができるのかを見積もるのに、どれくらいの時間がかかる見込みなのでしょうか。

事務局：

1点目の反動形成については、DVを受けた側からすると、それがDVなのか反動形成によるものなのかということよりも、実際に身体的な暴力や言葉の暴力を受けたかどうかで、DV被害者の方への支援が必要かどうかを考えております。DVのバックボーンについては、ここでは考えておりません。

2点目、いつまでにということは、しっかりと言い切れないところがありますが、第4次プランの期間中に行っていきたいと思っております。

(2) 第4章 プランの基本目標別の内容について、第5章 プランの推進体系について

会長：

続きまして、(2) 第4章 プランの基本目標別の内容について、第5章 プランの推進体系について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、(2) 第4章 プランの基本目標別の内容について、第5章 プランの推進体系について説明)

事務局：

指標について、行政での計画などは、企業に数値化することが難しい所があり、各取組に直結した数値が難しいものもあります。しかし、今回すべての取組に指標を設定していますことをご

理解いただければと思います。各取組の指標は、取組がどの程度進捗しているかを図るいくつかの指標のうち1つを掲載しています。そのため、この指標だけで判断するのではなく、それぞれの実績全体で判断していきます。

会長:

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

委員:

2点、申し上げます。

1点目、31ページからの内容で、基本目標3について、同じような取組が多いと感じました。女性の立場からすると、応援してくれるものがたくさんあり心強く思う反面、項目ばかり多くて、それぞれの内容が薄いように思います。例えば32ページのNo.15やNo.16、33ページのNo.19、35ページのNo.27やNo.29は女性向けのセミナーや講座についての取組ですが、内容がほぼ同じではないでしょうか。もう少し突っ込んだ内容にしていだきたいと思います。35ページの「No.29 女性のライフプランニング支援」は、とてもよい取組ですが、47ページを見ると2023年度の目標が講座1回とあり、とても寂しいです。項目を多くするよりも、項目が少なくても内容があり、実態が見えるものを増やしていった方が、成果につながっていくのではないかと思います。

2点目、32ページの「No.15 女性の人材育成のための研修・講座への派遣」は、内容に「女性リーダーを育成するために」と書いてありますが、女性リーダーとは具体的にどのようなリーダーなのか分かりにくいと思います。曖昧な表現が多いので、もう少し内容を分かりやすくしていだきたいと思います。

事務局:

1点目、講座については、確かに回数を増やす方がいいと思います。「No.29 女性のライフプランニング支援」は生涯学習課の担当であり、男女共同参画以外の領域も範囲にしているため、男女共同参画の内容だけをやり切れない部分があります。しかし、その中で1回だけでも男女共同参画に関する講座をしていただいています。行政特有の縦割りになりますが、同じように、商工課では女性の起業者向けの講座を開催するなど、それぞれの領域の中において、少しでも取り組んでいただくことが趣旨になっております。そのため、見方によっては内容が薄いように感じられるかもしれませんが、我々としては、なるべく色々な部署で取り上げて考えていきたいと思っております。

2点目、女性リーダーが分かりにくいとのご意見でしたが、どのようなものが女性リーダーかという説明を加えればいいでしょうか。

委員:

1点目ですが、行政が縦割りなのは分かるのですが、どこかが、もう少し先に行かないと、結局どの課も講座をやればいい、セミナーをやればいいという段階で終わってしまっていると思います。例えば、実際に、どのような場で、どのようにリーダーを使い、その先につなげていくの

か、先が見えた形にしないと、女性が実際に講座を受講してみようとなっても、結局そこで止まってしまう。もう一歩先へ進んでくださるとありがたいです。

2点目については、女性リーダーという表現が漠然としています。

委員：

役職に就く女性を増やしていきたいというなら、分かります。

委員：

ここでの女性リーダーは役職者を指しているわけではないですよ。

事務局：

エンパワーメントへの支援ということなので、女性リーダーには役職者も含まれますが、大きくは色々な場で発言をしたり、団体においてリーダー的な役割を担ったりする人という意味合いになります。

委員：

女性リーダーが増えれば、どうなりますか。

事務局：

今は、町内会一つを取ってみても役員は男性が多く、男性偏重的な中で、少しでも自分の発言ができる女性が増えればと思います。それが、男女共同参画の実現の一つではないかと考えています。

委員：

まさに今おっしゃられたことが目標ですよ。それを実現するための数値をどうするかだと思います。講座が1回なら1回でいいのですが、この1回をすることによってリーダーになりたいと思う女性が10%から15%に上がれば劇的進化だと思います。そのようなレベル感を知りたいです。1回講座を開くことでリーダーになりたい女性が5%増えて、それによってアンケートの結果も付随して数字が増えている、これでこの施策の効果が出ましたという報告をしていただければ、すばらしいということになります。そのような数値的なデータが必要だと思います。先ほど数字は出しにくいとおっしゃいましたが、この目標値全体もアンケートという数字から取っているものなので、数字で目標を出していることに変わりないと思います。何かしら数字の目標を出し、その先は何か、目標とするゴールに対してどこまで進捗できるものなのかというレベルを提示していただきたいと思います。

事務局：

おっしゃることは、よく分かります。今回の作り方として、基本目標ごとに大きな指標を掲げております。これがいわゆる成果指標で、色々な施策をすることで何を目指すのかというアウトカムと言われるものです。逆に言うと、それぞれ50ほどの細かい取組を記載しておりますが、

その中には無理やり指標を付けているものもあります。小さい取組については、活動規模や活動水準の参考としてもらえればと思います。講座を1回開催しただけで、その1回を評価できるのかというと、今言われた通り評価は難しいと思います。評価しようと思うと、その中身を分析せねばならず、担当課との話し合いも必要になると思います。男女共同参画プランの成果は市民の満足度であり、それが表れるのがアンケート結果です。最終的には、そこで評価することになると思います。

委員:

例えば、資料1の25ページと、資料4の2ページと、資料3の1ページを横並びにしたときに、基本目標1の「成果目標① 社会通念・慣習・しきたりなどにおいて男女平等であると考え市民の割合」を現状値の9.4%から目標値の11.3%にするには数値を1.9%上げることになります。それに対して、資料3の1ページでは(1)のNo.1、No.2、No.3の三つの取組で1.9%の上昇を達成するというを示しています。1.9%を3分割すると約0.6%であり、No.1を実施することで0.6%の数値上昇が見込めるという元でこの目標値が設定されているという認識をしています。そうではないなら、この取組の設定方法が誤っていると思います。今の申し上げたのは一つの例で、全施策について同じことが言えます。

委員:

現実的な世界に引き下げると、男女共同参画についての取組は啓発や教育がメインになり、生涯学習課と市民協働課が担当になると思います。ただ、正直十何年間、この二つの課と付き合っていると、ここに書いてあるものを具体的にどのように進めるのかということは、だいたい想像ができます。その中で現実的に言うと、それぞれの力や、それぞれのレベルを少しずつ上げることしかないと思います。

レベルを上げるために、プランの推進体制が資料編の中に、市民協働推進計画で出しているようなステークホルダーの関係図を示した方がいいと思います。通常であれば、ステークホルダーとして主に出てくるのが、市民、市民活動団体、行政、事業所だと思います。ただ、この計画の中では21ページの重点項目のⅢに中高生、Ⅳに町内会等、地域コミュニティが出てきます。ステークホルダーの関係図をつくるときに、教育関係として中学や高校も出して、体系の中で行政や色々なところと、どのような関係で計画全体が進められているのかという整理してもらいたいかもしれません。通常、町内会は市民活動団体の中に入るとは思いますが、やはり特出した方がいいと思います。いわゆる一般の支援団体と、ここで言う町内会という地域組織を分けた形で、役割や関係を入れた方がいいと思います。市民協働課が取組を進める場合、「さんかく21・安城」さんや、「安希の会」さんが力をつけてやることで、ここの内容が重視されると思います。外から講師を連れてきて高いお金をかければできると思いますが、限られた予算の中でやろうと思えば、これらの団体を育成して取組を行う以外に手段がないのではないかと思います。

資料1の中の具体的な内容が、今までやってきたことの延長であれば、私は先が見えていると思います。生涯学習課についても同じです。「Re・スタート講座」をどこが請け負っているかも知っていますし、その実力がどれだけあるかも、今かけているお金も知っています。違う団体に協力を得て生涯学習をやるなら分かりますが、相当なお金を出さない限りできません。よほど

予算をかけて画期的なことをやるなら別ですが、一度、ステークホルダーをつくり、そこでの登場人物を見たときに、本当にどこまでできるか、限られた予算と人員の中で、何をやらなければいけないのかを明らかにして、この計画の中に反映してもらえればいいのではないかと思います。それが、今より少しでもいいアウトプットを出す手段だと思います。

事務局：

指標や成果指標は、当然、評価するために設定しています。ただ、行政の活動は行政の中だけでは完結できず、何一つ達成できません。行政の縦割りの仕組みがあり、なおかつ、関連する団体があり、広く言えば市民へ浸透していかないと、目標が達成できないと思っています。今ここに挙げている三つの取組は、行政でやれることです。そのため、これをやったからといって、必ず達成できるかといえば、足りないところは市民の方の力が必要になってくると思います。

委員：

守りの姿勢では、いけないと思います。

委員：

今までの指標は決まっているので変えられない部分があるかもしれませんが、講座回数という指標だけで見ると、講座をやればそれでいいとなり、本当にそれが達成できているかが分からないと思います。新規の事業だけでも内容に関する目標を設定してはどうでしょうか。新規の事業を具体的に挙げると、LGBTに関する啓発実施率などです。また、例えば32ページのNo.16にある「託児付き講座数」という指標や、29ページのNo.7の指標の「保育者研修会の参加人数」など、人数で見ているものは、重複の人もカウントしているのでしょうか。また、リーフレット等の配布数で効果が見えるのかなど疑問があります。言い出せばきりが無いと思うので、ちゃんとした成果が見えるように設定をしていただければと思います。

事務局：

行政に限ったことではないと思いますが、行政が外に数字を出すということは、とても責任を負うことになります。指標に関しては、それぞれの取組をする中で、どんな指標が出せるのかを担当課ともかなり話し合っています。最初から指標が出せないというのものも、たくさんありました。それを、調整して、この数字なら責任を持って出せると折り合いを付けたものが、ここに載っている指標になります。最初の話に戻りますが、指標の数字をクリアすれば、取組の評価につながるのかというと、必ずしもそうではありません。数字もさることながら、どのような取組をしたかを担当課から色々状況を聞いて評価しております。

委員：

成果が出なければ、その施策自体が不要だったということではないですか。

事務局：

成果を出せるように、審議会でも毎年報告をさせていただいています。委員の皆さまから外部

的な視点で評価していただいたものを、担当課にもフィードバックしています。

委員：

責任を負ってもらうために、数字は出してほしいです。どこかの課が責任を負うのかというのは当然です。

事務局：

当然、各課が責任を持って数字を掲げています。

委員：

この施策をすれば、この数字を達成できるという目標でないといけないと思います。色々な人が関わるから、できないかもしれないが数字を出しているというのでは、この数字はただの飾りになってしまいます。それでは意味がありません。

事務局：

少なくとも、このような取組をすることで、数字を押し上げることにはなると思います。ただ、これを100%達成すれば、最終的に成果指標が達成できるかという根拠を聞かれても、根拠づけが難しいです。

委員：

「この数値を達成するために、この取組をします」だと思います。その背景は、「このようなことをやれば、これまで数字が上がってきたという過去があるので、この通りにやれば上がります、だからこの取組をします」ではないでしょうか。「この取組をすれば、これだけ上がるかもしれませんが」ではないと思います。そのような背景があると信じて私は言っています。

委員：

最初の説明を聞き、過去のトレンドの推察が目標設定の根拠になるため、何点かは除いて、過去と同じことを繰り返していれば目標を達成できるものだと思っていました。ただ、実際に数字を上げて直線にはならないと思います。直線で上げようと思って過去と同じことをやっても、その延長線上では上がっていかないと思います。低いところから上げるのは簡単ですが、高いところから、さらに上げることは、それほど甘いものではないと思います。そのため、従来と同じことをするのではなく、施策をもっとレベルアップしなければ、直線で引いた目標は達成できないのではないかと思います。

ジャパン総研：

成果指標について、しっかりと根拠が出せる成果でなければ記載すべきではないというご意見なのであれば、成果指標を記載することは難しいのではないかと思います。例えば、「社会通念・慣習・しきたりなどにおいて男女平等であると考える市民の割合」は、市の施策だけで数値が上がるものではなく、社会全体の動きの効果ももちろんあります。女性活躍については、国で法律

が整備され、気運が高まったことも影響しており、市で女性活躍のセミナーを開催したから数値が上がったかという、その成果は微々たるものだと思います。このような市民意識については、社会環境がかなり影響を与えるものなので、市の施策のみの効果測定でこの成果指標を上げようということであれば、関係性の計算をすることは難しいと思います。

行政の計画はたくさんあり、指標もかなり多いですが、その中で今問題になっているのが、評価疲れです。評価の測定に労力を割かれ、効果測定のためのアンケートを何回も取って疲れ切ってしまうという話を色々なところで聞きます。どこまでこの成果を求めるかだと思います。行政の施策は、物の製造とは違い、人を増やせば単純に成果が上がるものではないと思います。先ほど小森委員が言われたステークホルダーの配分もあると思いますし、根拠の部分をしっかり出すことは、どの自治体、あるいは国でも難しいことだと言われております。落とすところとしては、努力目標や今のトレンドの設定でいくか、それとも計算が曖昧なままであれば、逆になくしてしまって、行政がしっかりと整理できる活動指標、投入量とも言いますが、実施した回数だけで整理するかです。また、他の自治体でも目標の設定は色々ありますが、上昇や下降の矢印だけで設定する場合があります。色々なところで試行錯誤しております。成果指標の精度については、問題がありますが、指標の正しさに議論が集中してしまうと、解決を見出すのは難しいかと思えます。

委員：

40ページのNo.36とNo.38の指標について、No.36の指標は待機児童があるかないかだと思いますが、No.38の指標は「児童クラブ入会登録児童数」となっています。児童クラブと保育園では入る条件の違いもあるので、一概には言えませんが、No.38の言い方としては100%入れる条件の中での児童数なのでしょうか。この二つは、結局同じ子どもということになります。保育園に行っていた子どもが児童クラブに行くだろうからです。同じような指標なのに書き方が違うので、もう少し統一していただくと分かりやすいのではないかと思います。児童クラブ数は今後足りなくなるという予想が出ています。その辺りで、この指標の持っていく方はどうなのだろうと疑問に思ったので質問させていただきました。

事務局：

保育園は、現状、待機児童は出ておらず、何とか0人に抑えられるようにしているのですが、今年度中には待機児童が出てしまうという話を聞いています。それを4月1日入所するときには何とか調整し、どこかの保育園に入園できるようにして0人を維持したいという思いを反映した指標になっています。

児童クラブについては、待機児童がいるのかどうかは聞いておりませんが、総人数を増やし、今までは3年生までの受け入れだったのを、4年生、5年生、6年生と学年を引き上げています。それも含めて、トータル的にここまでなら受け入れできるというところで数値を出しているため、保育園とは根拠が違います。また、児童クラブでは入会を断っているという話も聞きます。もしかすると、待機児童が出ているかもしれません。

委員：

子育て会議でも話題になりましたが、保育園がこれからまたできるそうなので、待機児童は0人のままだと思います。ただ、希望していた園に入れず隣の園に入園したなどの割合を見ると、100%ではなく、70%やひどいところで60%のところもあります。費用対効果もあり、保育園を建てて、どういうところで0人に持っていきかが問題になっているところもあります。児童クラブも学年を増やすと増えますが、実際に増やしたところで色々問題も出てきています。その辺りの指標の考え方に疑問を感じました。

事務局:

指標を合わせるのが難しいということをご理解いただければと思います。

委員:

5点、申し上げます。

1点目、今までの計画が実効性を謳っていたのに対し、第4次プランでは実際に実行できる実行性が変わっていると思います。それは、国や県、安城市もそうだと思います。先ほどから色々な話がありましたが、目標値は、実態に見合った数値に設定せざるを得ないのではないのでしょうか。ただ、目標値や内容の評価については、もう少し充実できる部分があると思うので、本当に大事なものを目標にできるような議論をできればいいのではないかと思います。

2点目、先ほど、女性のリーダーの話がありましたが、市が線路を敷くのではなく、女性リーダーになろうかなと思える方を一人でも増やすという形での、エンパワーメントの支援だと思います。具体的な内容としては資料3の3ページの「No.14 女性の人材リスト等の整備」について、市が広く市民に裾野を広げて、「No.15 女性の人材育成のための研修・講座への派遣」などで講座を受けられた方をリストに登録することで、審議会があるたびにお知らせし、後は本人の意志次第で出席できるようにすればいいと思います。数値の強化と内容の強化を少しでもしていただきたいと思います。

3点目、1ページの「No.5 人材育成のための講座等の開催」は、一番市民に直結した内容なので、幅広く浸透して効果の見える講座になっていると思います。ただ、内容やテーマはここ何年間か同じなので、今の時代にふさわしいものを導入していくべきだと思います。

4点目、同じく1ページの「No.2 男女共同参画に関する情報発信の充実」を見ると、市民が広く男女共同参画の情報を入手できると書いてありますが、この情報誌は、公共施設や「さんかく21・安城」のメンバー、学校教職員くらいにしか配布されていないのが実態です。市民が広く見るものではないので、発行部数を考えても、もう少し効果が見えるものに変えていかないといけない時期に来ていると思います。例えば、情報誌をつくる母体に専門的知識がある人を入れるなど、全面的に見直してもいいのではないのでしょうか。誌面で団体の紹介をしても、市民にとってはおもしろくないと思います。それよりも、法律や経済の専門的な話を分かりやすく解説するなど、どんどんアピールできるような内容にしてほしいと思います。

5点目、先ほど市川委員が言われたように、6ページの「No.40 LGBT等、多様な性に関する理解促進」の市民向け啓発回数が2023年度は2回になっています。これは2018年度にスタートしたときの回数と同じなので、どうだろうかと思います。目標の設定について、もう少し考えていただきたいと思います。

事務局:

小鹿委員のご意見に補足させてください。4点目の情報誌について、今までは紙媒体だけでしたが、昨年度からホームページでも見るできるようになりました。

5点目の取組No.40のLGBTについては、市民向けの啓発回収が現状値0回ですので「一」とさせていただいています。これを最終年度までに2回にしたいと設定しました。

委員:

地域の代表として参加しております。町内会長に就く女性を0%から10%にすることが目標となっていますが、現在町内会長が81名で、そのうち女性は1、2名程です。とにかく少ないと言われています。町内会では、女性の会長がだめだとは一言も言っていません。男女、幅広く求めています。ただ、男性がしても女性がしても、町内会長の仕事は大変なので、この大変さを町内会長の醍醐味として捉えてやっていただける方がいらっしゃればいいと思います。市から女性に、町内会の役に参加してみませんかという問いかけをしているわけではないですよ。町内会にも、そのようなことをしてくださいという指示はありません。私たちは、男女を問わずに幅広くお願いしていますが、たまたま男性の方が受けてくださっています。前回、この会議に出席してから、自分の町内会をしっかりと見ましたが、女性の比率がとても高いです。町内会長と副会長は男性なのですが、それ以外はほとんど女性が占めています。そのような部分も見ただかないと、会長だけで捉えるというのは狭いのではないのでしょうか。女性の進出がないように見えますが、実は、町内会には色々な委員会があり、当然女性の委員長もいらっしゃいます。町内の自主防災組織でも大半が女性です。もしかしたら、市の方が町内会はまだ昔のことを引きずっている組織だと思っていらっしゃるのかと感じました。町内会は、そのような古い体質を引きずっていません。また、町内会は、市の職員のOBや元学校の先生などが多いです。優秀な方がされているので、そのような偏見はないと思います。各町内会に対しての把握が甘いのではないのでしょうか。概念で捉えられているような気がします。

事務局:

昨年、状況を把握するために、全町内会にアンケート調査をさせていただきました。それぞれの分野で女性が活躍されているのは、私どももよく認識しております。ただ、言われるように、女性の会長が少ないです。国でも、町内会長の割合を数字で出しているの、全てそこに捉われたくはないのですが、国が出している以上は、やはりそこを目指す必要があると思います。

委員:

町内会が、いかに男女共同参画から遅れているように捉えられているかということですね。町内会は、昔ながらの体制と思われがちですが、今は本当に女性の力がすごいです。女性でもっているようなものだと思います。そこを町内会長が男性だから遅れていると言われると、困ります。町内会の代表としては、少し不満に思います。

委員:

国の施策から来ているところがあるので、このようなことをやらなければならないということが先にあり、無理感を感じます。

事務局：

正直、計画は無理してでも達成するためにというところがあります。

委員：

女性の町内会長が増えるように、市としては何か行動されているのですか。

委員：

「さんかく21・安城」では、エンパワーメント講座を実施しています。女性の町内会長が出て欲しいという話はしています。今年度、「さんかく21・安城」の女性の方が町内会長となりました。徐々に、意識を高めていくことが「さんかく21・安城」の役目だと思ってやっております。

委員：

努力が足りないということでしょうか。来年は、何としても女性の町内会長を増やさねばならないですね。

委員：

あまり女性の町内会長にこだわらなくてもいいような気がします。しかし、何かを決定する場に女性がいるということは大事なことだと思います。町内会は、女性がたくさんいらっしゃいます。今の町内会は、色々と発言しやすい雰囲気だと思います。

事務局：

今回のプランを策定する上で重要と考えたことは、基本目標ごとに設定した成果指標と、それを達成するための取組に対する指標を設定したことです。様々なご指摘を受けましたが、本来は成果指標があり、それを実現するための取組にも成果指標を掲げるべきだというご意見があります。それはごもっともだと思います。しかし、現状としてすべての取り組みに成果指標を設定することには無理があることを、ご理解いただければと思います。そして、これまでの議論を踏まえまして審議会としてのご意見をまとめていただきたいと思います。それによっては、方向転換をしなければならないかもしれません。

私どもとしては、これ以上のボリュームを今の段階から提示するのは難しいと思います。成果指標が成り立たないのであれば、その指標は辞めてしまうなどのご意見もあるかと思いますが、何とか一歩でも前に進めるように、今の計画でご理解いただければと思います。

委員：

今の話を聞いておっしゃることは分かります。指標をつくる難しさも分かります。個人的には指標には興味がないのですが、とりあえず挙げていくしかないと思っております。今更、新しい

組み立ては難しいと思いますが、この案から、行政としてやれる権限と範囲が決まっているのは仕方がないと思います。市としてこの建屋をどのようにモデルとして変えていくか、市がこれだけ変わるのだから、市民もついてきてほしいという熱いメッセージがあれば、細かい指標には文句はでないのではないかと思います。最終的に計画をまとめるにあたって、市として、これだけ旗振りをやることで、市民に対して波及効果を持つという意気込みが見られるものにしていただきたいというのが一企業の者としての思いです。

31ページの基本目標3の成果指標「② 市の管理的地位にある職員（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合」の目標値が17%ですが、世の中の的には3割、4割というところもあります。この辺りは、市民協働課で決める話ではないと思いますが、3割を目指してもいいのではないのでしょうか。「③ 市男性職員の育児休業等の取得率」の現状値が81.1%というのは、とても高いと思いますが、「育児休業等」とあるので「等」に色々含まれているのでしょうか。いわゆるイクメンが81%もいるわけではないだろうと思います。

委員:

目標指標が100%達成できれば成果指標が達成できるというのは、理想だと思います。やってみないと分からないのが、正直なところですが、やはり目標指標は100%を達成してほしいです。目標指標が100%達成できたが、成果指標が達成できなかったのなら、またそこで次年度なり、この計画期間内で見直せばいいというのが個人的な見解です。

会長:

目標を立て、活動を考えていく団体や行政があり、数字を追うのは、とても大事なことです。もちろん理想論はありますが、審議会としてすべきこと、考えなければいけないことがあると思います。男女共同参画に対する意識は、間違いなく上がってきています。年齢を重ねるごとに色々な問題にぶち当たって悩み、男女共同参画の考え方について感じることもあると思います。小石を投げるように、何か刺激を与えるという大きな意味で、この計画を捉えるという方針でもいいのではないのでしょうか。

先ほど、女性リーダーの話が出ました。どんな人をリーダーだと思うかという感覚は、皆さんそれぞれ違うと思います。それぞれが感じる、それぞれが持つ個性を大切に、考え方を追求する、そのようなものであっても、それはそれでいいと思います。攻めが足りないと言われれば、実際そうだと思います。そんな曖昧では、どうにもならないのではないかとされるのも、もつともです。ただ、今までの人生の中で植え付けられたものがあると思いますが、それを少しずつ溶かしていくには時間がかかるため、この問題も少しずつ進めていくべきだと私は思います。精いっぱい考えていただいたプランを、ぜひ実行してみましよう。その一つひとつの取組に対して審議を重ね、どうしてもらいたいのか、どうしていききたいのか、そのような意見を伝え合うことも、進歩ではないかと思います。

委員:

先ほどの提案に対して、明確な回答がなかったので、再度お聞きします。次回、資料編でも、推進体制でもいいのですが、ステークホルダー相関図をご提案いただけないのでしょうか。男女共

同参画がどのような関係で進められるかが一目で分かる絵がほしいです。

事務局：

検討させていただきます。

会 長：

以上で、本日の議事を終了いたします。では、事務局にお返しいたします。

3 その他

事務局：

続きまして、その他ついて、事務局よりお願いします。

課 長：

本日も長時間に渡り、ありがとうございました。最後に一言、補足させて下さい。委員の皆様には中々ご理解いただけなかった指標ですが、最初は出て来なかったものを各担当課に何度も何度もお願いをして出してもらったという経緯だけはご承知おきいただきますようお願いいたします。

次回の審議会は、パブリックコメントの関係もあり11月20日の午後に予定していただきますので、よろしくようお願いいたします。

事務局：

以上を持ちまして、平成29年度第2回安城市男女共同参画審議会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

以上